



『「令和5年度省エネルギー設備投資利子補給金」の 指定金融機関の採択についてのお知らせ』

鶴岡信用金庫（理事長 佐藤祐司）は、経済産業省が実施する「令和5年度省エネルギー設備投資利子補給金」の指定金融機関に採択されました。

当金庫は本事業を通して、お客様の省エネルギーに向けた取組を積極的に支援し、SDGsや脱炭素化に関する課題解決をサポートしてまいります。

【事業概要】

事業名	令和5年度省エネルギー設備投資利子補給金
対象事業者	国内において事業活動を営んでいる法人または個人事業主
対象事業	下記のいずれかの要件を満たす事業 ・エネルギー消費効率が高い省エネルギー設備を新設、又は増設する事業 ・省エネルギー設備等を新設、又は増設し、工場・事業場全体におけるエネルギー消費原単位が1%以上改善される事業 ・データセンターのクラウドサービス活用やEMSの導入等による省エネルギー取組に関する事業
融資利率	当金庫所定利率
利子補給率	最大1.0%
利子補給期間	最長10年間
申請期間	受付期間内に「融資計画書」を提出する必要があります。 第1回 2023年5月26日(金)～6月23日(金) 第2回 2023年6月30日(金)～8月10日(木) 第3回 2023年8月中旬～9月下旬(予定) 第4回 2023年10月上旬～11月下旬(予定)
その他	・予算額に達した場合、予算額に達した申請期間をもって受付は終了となります。 ・ご利用にあたっては当金庫所定の審査がございます。

■本件に関するお問い合わせ先・ご照会先
鶴岡信用金庫融資部 担当：和島
TEL：0235-22-2598